

令和2年度 第3回学校運営協議会〈書面会議〉議事録

実施日：令和3年2月10日～2月26日

会議形態：書面による会議（意見集約）

記録者：副校長 村田克也

【出席委員】（委員数9名、書面回答参加者数9名）

池田 実 委員（地域連携部会長）

植阪 友理 委員

小日山 理香 委員（学校運営協議会副会長）

里見 正憲 委員（学校評価部会長）

嶋村 勝美 委員

瀬谷 公重 委員

萩谷 英明 委員

橋口 直子 委員（学校運営協議会会長）

堀井 久章 委員

＜書面会議のため傍聴席は設けませんでした＞

【書面会議】

＜橋口会長あいさつ＞

今年度第3回の学校運営協議会となりました。会長に選出され、委員の皆様とともに深沢高校の教育活動を改めて考え、見守る機会を頂けたことを感謝しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、6月の第1回が書面会議となり、年明けの感染拡大で今回の第3回も書面会議とせざるを得ず、とても残念な思いです。

幸いにも対面会議で開催できた11月の第2回学校運営協議会では、深沢フェスティバルや修学旅行の実施報告を聞くことができ、委員の皆様のご意見を伺うこともでき、授業参観をとおして日常の学校生活を見ることができました。

今回の協議題は、学校目標に向けた取組に対する評価です。資料をもとに適切に評価し、深沢高校がより良くなっていくために、学校関係者の視点から学校に意見を発信したいと考えています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

＜萩谷校長あいさつ＞

学校運営協議会委員の皆様には深沢高等学校の発展にお力添えを賜り、誠にありがとうございます。

おかげさまで、このコロナ禍による様々な制約の中にあっても、生徒たちは健やかに学校生活を送ることができました。また、新着任校長としても、このような居心地のよい学校で本年度1年間をつつがなく過ごすことができたことは大いなる喜びです。

年に3回設定されている学校運営協議会ですが、残念ながらコロナ禍により2回の会議が書面での開催となってしまいました。皆様方にはもっと多くの時間をかけて生徒の様子を直接ご覧いただき、より多くの貴重なご提言を賜る場にできればありがたかったと残念に思います。

人は他者の目をもって自分を形づくっていきます。そういう意味からも委員の皆様には、生徒のよりよき人間形成にお手を借りたいところですが、本資料から日頃の教育活動の状況についてご賢察くださいれば幸いに存じます。

【協議題 1】令和 2 年度の実施結果に対しての学校関係者評価（資料は省略します）

1 教育課程 学習指導について

承認数 9 不承認数 0

- ・休業期間に Google Classroom を活用できたのは良かったと思う。
- ・生徒による授業評価では高い評価が得られていて素晴らしい。授業の取組を積極的に HP 等で発信してほしい。
- ・上級学年の授業評価が高いのは、生徒自身の学習への自覚と自信の証しであろう。ただし学力向上に結び付いているかの検証が必要である。

2 生徒指導・支援について

承認数 9 不承認数 0

- ・中学で朝の登校指導時に深沢高校生が通り元気に挨拶を交わしている。今後も地域活動を共に推進したい。
- ・挨拶は規律ある学校生活習慣を確立する上でも社会生活でも必要であるので引き続き取り組んでほしい。
- ・図書館利用や教育相談件数の増加で、支援が十分に行われたと思える。
- ・コロナ禍で生徒が人とのつながりにもどかしさを感じている中で代替行事ができたのは良かったと思う。
- ・チームビルディングやコミュニケーションを体験的に学ぶ機会が増えるとよい。
- ・高校生の自殺が増加しているというので、教育相談の充実を求める。

3 進路指導・支援について

承認数 9 不承認数 0

- ・生徒のほとんどが進学する実情から、大学・学部・学科の選択や選抜試験の方法の指導は極めて重要であり、生徒の学習意欲や精神的安定にもつながるので、さらに指導を継続してほしい。
- ・受験のモチベーションには未来を描く力が必要で、先をイメージする指導を工夫できるとよい。
- ・コロナ禍また入試制度変更の年だったが、周知や指導が適切に行われ、生徒が安心して進路の準備ができたと思われる。

4 地域等との協働について

承認数 9 不承認数 0

- ・コロナ禍でもボランティア活動や地域協働を継続するために、あり方を模索する必要がある。（同様の意見多数あり）
- ・地域協働は深沢の強みだがボランティア活動や探究活動に取り組みにくかった 1 年生には、受験期で影響が出るのではないか。具体的エピソードを交えて次代に継承することが重要である。

5 学校管理 学校運営について

承認数 9 不承認数 0

- ・生徒が安心して充実した学校生活を送るためには、安全で心休まる環境が必要である。校内の美化や人と人との豊かなコミュニケーションづくりに今後も取り組んでほしい。
- ・事故防止、感染予防等に、学校を挙げて適切に対応できているように思われる。
- ・コロナ禍における消毒には PTA も上手く協力できたらよい。
- ・コロナウィルス感染予防対策を行いつつも、時間外勤務を自制するようになったことは素晴らしい。

【協議題 2】学校運営協議会設置要綱改定 案

承認数 9 不承認数 0

学校施設開放の業務が、学校運営協議会の地域連携部会の業務と重なるために、学校運営協議会設置要綱に位置づけることで、地域連携としての学校施設開放の状況を、委員の方々にご確認いただくことができるようになります。

県立学校の施設が県有財産であるため、授業や部活動で使用していない期間・期日に地域に施設開放しています。深沢高校ではテニスコートが対象です。

(下線部を追加改定)

新	旧
<p>第 12 条 1 協議会は、学校における教育活動の改善及び充実を図るため、次の各号に掲げる部会を置く。</p> <p>(2) 地域連携部会…本校生徒の地域との交流、地域との協働によるイベント、学校間連携等の企画、学校安全の三領域(生活安全・交通安全・災害安全)、<u>学校施設開放事業</u>に関し、地域、保護者、生徒との協働を推進する部会</p>	<p>第 12 条 1 協議会は、学校における教育活動の改善及び充実を図るため、次の各号に掲げる部会を置く。</p> <p>(2) 地域連携部会…本校生徒の地域との交流、地域との協働によるイベント、学校間連携等の企画、学校安全の三領域(生活安全・交通安全・災害安全)に関し、地域、保護者、生徒との協働を推進する部会</p>
<p>この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p><u>この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>	<p>この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</p>

以上